

# 第49回定時株主総会 招集ご通知

日時：2018年6月22日（金曜日）午前10時

場所：東京都港区高輪三丁目13番1号

グランドプリンスホテル新高輪「国際館パミール」

## 目次

第49回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	6
第1号議案  剰余金の処分の件	6
第2号議案  定款一部変更の件	7
第3号議案  取締役8名選任の件	9
第4号議案  監査役2名選任の件	16
(添付書類)	
事業報告	19
連結計算書類	33
計算書類	35
監査報告	37
第49回定時株主総会会場ご案内略図	裏表紙
<u>会場が前回と異なっておりますので間違えないようご注意ください。</u>	

株主各位

(証券コード 7211)  
2018年6月1日

東京都港区芝五丁目33番8号  
**三菱自動車工業株式会社**  
取締役会長 カルロス ゴーン

## 第49回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第49回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席いただけない場合には、「議決権行使のご案内」（3、4ページ）に記載のとおり、書面又はインターネットによって議決権を行使いただくことができます。後記の「株主総会参考書類」をご検討いただき、2018年6月21日（木曜日）午後5時45分までに到着するように議決権行使書をご送付いただくか、同日時まで議決権行使サイトにご入力いただくことにより、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

### 記

1 日 時	2018年6月22日（金曜日）午前10時
2 場 所	東京都港区高輪三丁目13番1号 <b>グランドプリンスホテル新高輪「国際館パミール」</b> <u>（会場が前回と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内略図」をご参照いただき、お間違のないようご注意ください。）</u>
3 目的事項	<b>報告事項</b> 1. 2017年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 2017年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）計算書類の内容報告の件 <b>決議事項</b> 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役8名選任の件 第4号議案 監査役2名選任の件
4 議決権行使のご案内	3、4ページに記載の「議決権行使のご案内」をご参照ください。

以 上

### <お願い>

◎株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として権利行使を委任のうえ、代理権を証明する書面をご提出ください。

### <お知らせ>

◎株主総会参考書類の記載事項、事業報告、連結計算書類及び計算書類に、修正をすべき事情が生じた場合は、修正後の事項を当社ウェブサイトに掲載いたします。

(<https://www.mitsubishi-motors.com/jp/investors/event/meeting.html>)

◎以下の書類につきましては、法令及び当社定款第13条に基づき、当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。なお、監査役及び会計監査人が監査報告を作成するに際して監査をした対象には、本招集ご通知の添付書類のほか、当社ウェブサイトに掲載した以下の書類も含まれております。

①事業報告の「当社の新株予約権等に関する事項」、「会計監査人の状況」及び「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要」

②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」

③計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」

(<https://www.mitsubishi-motors.com/jp/investors/event/meeting.html>)

### <インターネット中継>

◎株主総会の模様はインターネットでライブ中継いたします。以下の当社ウェブサイトアクセスしてご視聴ください。

(<https://www.mitsubishi-motors.com/jp/streaming/>)

公開日時：2018年6月22日（金曜日）午前10時から

※ライブ中継は、株主様からの質疑応答の直前までとなります。

※ご使用の機器やネットワーク環境によってはご視聴いただけない場合がございます。

※会場後方からの撮影といたしますが、やむを得ずご出席株様が映り込んでしまう場合がございますので、ご了承ください。

### <インターネット中継終了後のご視聴について>

◎株主総会の模様を録画映像にてご覧いただけます。以下の当社ウェブサイトアクセスしてご視聴ください。

(<https://www.mitsubishi-motors.com/jp/streaming/>)

公開期間：2018年6月22日（金曜日）から約1か月

### <株主懇談会開催についてのご案内>

◎本年の定時株主総会から、株主総会終了後に、株主懇談会を開催いたします。立食形式で株主の皆様と当社経営陣との懇談の場を持たせていただきたく存じます。なお、株主懇談会へのご参加は、株主総会ご出席の株主様ご本人のみとさせていただきます。懇談会場へのご入場の際、当日受付にてお渡しする出席票が必要となりますので、懇談会終了まで大切にお持ちください。

◎株主総会にご出席後、引き続き当懇談会にご出席いただける株主様は、同封の「定時株主総会『株主懇談会』のご案内」はがきを6月14日（木曜日）までに到着するようご投函ください。なお、切手の貼付は不要です。

# 議決権行使のご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

## 株主総会にご出席される場合

---



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

**日時** 2018年6月22日（金曜日）午前10時

**場所** 東京都港区高輪三丁目13番1号  
グランドプリンスホテル新高輪「国際館パミール」

## 郵送で議決権を行使される場合

---



同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようご投函ください。なお、切手の貼付は不要です。

各議案について賛否の表示がない議決権行使書が提出された場合は、賛成の意思の表示があったものとして取り扱います。

**行使期限** 2018年6月21日（木曜日）午後5時45分到着分まで

## インターネットで議決権を行使される場合

---



パソコン、スマートフォン又は携帯電話から議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

**行使期限** 2018年6月21日（木曜日）午後5時45分まで

## インターネットによる議決権の行使

インターネットにより議決権を行使される場合は、次の事項をご確認のうえ、行使していただきますよう、お願い申し上げます。

### (1) 議決権行使サイトについて

①インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォン又は携帯電話から議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただき、画面の案内にしたがい、当該サイトをご利用ください。(ただし、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止します。)



議決権行使サイト

②インターネットのご利用環境、ご加入のサービス、ご使用の機種によっては、議決権行使サイトをご利用いただけない場合があります。

③議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) のご不明な点は、以下ヘルプデスクにお問い合わせください。

### (2) インターネットによる議決権行使方法について

①議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

②株主様以外の方による不正アクセスや議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いしております。

### (3) 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

パソコン、スマートフォン又は携帯電話による議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信料等は株主様のご負担となります。

## 同一の議案につき、重複して議決権を行使した場合の取扱い

(1) 書面とインターネットにより重複して議決権を行使した場合は、インターネットによる議決権行使を有効とします。

(2) 上記(1)の場合を除き、重複して議決権を行使した場合は、最後に行われた議決権行使を有効とします。

<機関投資家の皆様へ>

株式会社「CJ」が運営する「機関投資家向け議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

システム等に関する  
お問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (ヘルプデスク)  
電話 0120-173-027 (通話料無料)  
受付時間 9:00~21:00

# 株主総会質疑応答についてのご案内

## 事前質問の受け付け

- ・当社にご質問になりたい事項につきましては、当日お受けするご質問とは別に、事前質問書又はインターネットで事前にお受けいたします。
- ・事前にいただきましたご質問のうち、株主の皆様の関心の高い事項につきましては、当日のご質問とは別に株主総会で取り上げさせていただく予定ですが、個別のご回答はいたしかねますので、予めご了承ください。

### [1]「事前質問書」にてご質問いただく場合（郵送）

同封の事前質問書に必要な事項をご記入のうえ、下記期限までに到着するようご投函ください。なお、切手の貼付は不要です。

**提出期限** 2018年6月19日（火曜日）午後5時到着分まで

### [2]インターネットにてご質問いただく場合（パソコン/スマートフォン）

以下のURLもしくはQRコードから専用サイトにアクセスいただき、必要事項をご入力ください。

事前質問サイトURL <https://www.net-research.jp/898598/>



事前質問サイト

**受付期限** 2018年6月19日（火曜日）午後5時まで

## 当日ご質問される場合

- ・当日ご質問を希望される方は、当日受付にてお渡しする出席票のご質問整理券部分を切り取りのうえ、午前10時までに会場入口の質問抽選箱へご投函ください。
- ・ご質問の順番は、ご質問整理券をご投函いただいた方の中から抽選によって決めさせていただきます。なお、議場における挙手によるご質問の受け付けはいたしませんので、予めご了承ください。
- ・十分な審議を尽くした場合には、ご質問整理券をご投函いただいた場合であっても質疑を打ち切らせていただく場合がございます。

## 【第49回定時株主総会】 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして考えております。自動車業界におきましては、技術革新や環境対応の一層の推進など、企業が持続的成長を果たすための資金需要が大きいことから、キャッシュ・フローと業績を総合的に考慮した上で、株主の皆様への成果配分を安定的に維持することを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、通期業績の状況等を総合的に勘案した結果、直近の配当予想どおり、1株当たり10円の配当とさせていただきます。これにより、中間配当7円を含めました当期の配当は、1株当たり17円となります。

- (1) 配当財産の種類  
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき 金10円  
配当総額 14,900,603,100円
- (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日  
2018年6月25日

## 1. 提案の理由

当社事業の現状に即し、事業目的の明確化を図るとともに、今後の事業展開、事業内容の多様化に対応するため、定款第3条（目的）について事業目的の追加・変更等を行うものであります。

## 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所となります。）

現行定款	変更案
<p>第1条～第2条 （条文省略）</p> <p>（目的）</p> <p>第3条 本会社は次の事業を営むことを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 自動車及びその構成部品、交換部品並びに付属品の開発、設計、製造、組立、売買、輸出入その他の取引業。</li> <li>2. 農業機械、産業用エンジン等及びその構成部品、交換部品並びに付属品の開発、設計、製造、組立、売買、輸出入その他の取引業。</li> </ol> <p style="text-align: center;">（新設）</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>3. 中古自動車及びその構成部品並びに交換部品及び付属品の売買。</li> <li>4. 計量器等の販売。</li> <li>5. 損害保険及び自動車損害賠償保障法に基づく保険の代理業。</li> </ol>	<p>第1条～第2条 （現行どおり）</p> <p>（目的）</p> <p>第3条 本会社は次の事業を営むことを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 自動車及びその構成部品、交換部品並びに付属品の開発、設計、製造、組立、売買、輸出入その他の取引業</li> <li>2. 農業機械、産業用エンジン等及びその構成部品、交換部品並びに付属品の開発、設計、製造、組立、売買、輸出入その他の取引業</li> <li>3. <u>工作機械、プレス機械、鋳鍛造機械、組立機械設備、金型治工具及び測定機器の開発、設計、製造、組立、売買、輸出入その他の取引業</u></li> <li>4. 中古自動車及びその構成部品並びに交換部品及び付属品の売買</li> </ol> <p style="text-align: center;">（削除）</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>5. 損害保険及び自動車損害賠償保障法に基づく保険の代理業</li> </ol>



現行定款
(新設)
(新設)
(新設)
(新設)
(新設)
6. 金融業。
(新設)
7. 前各号に付帯関連する事業。
第4条～第45条 (条文省略)

変更案
6. <u>建築工事業、土木工事業、電気工事業、電気通信工事業及び機械器具設置工事業</u>
7. <u>情報処理、情報通信、情報提供並びにソフトウェアの開発、売買及び賃貸借</u>
8. <u>陸上運送業、海上運送業、航空運送業、倉庫業及びこれらに関連する運送サービス業</u>
9. <u>不動産の売買、賃貸借、仲介及び管理</u>
10. <u>教育、医療、スポーツ、展示場、飲食、宿泊等の施設及びこれらに付帯する売店等の施設の取得、運営及び管理</u>
11. <u>総合リース業、リースの代行業、レンタル業及び金融業</u>
12. <u>前各号の事業に関連するコンサルティング、調査、研究、技術開発及び技術指導並びに発明・考案・意匠・ノウハウ等の開発、供与及び売買</u>
13. <u>前各号に付帯関連する事業</u>
第4条～第45条 (現行どおり)

## 第3号議案 取締役8名選任の件

現在の取締役11名は、本株主総会終結の時をもって全員が任期満了となりますので、これに伴い取締役8名の選任をお願いいたしたく、その候補者は次のとおりであります。


候補者番号	氏名	当社における地位及び担当	取締役会 出席回数 (2017年度)	在任期間 (本総会終結時)
1	カルロス ゴーン <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</span>	取締役会長（代表取締役）	14/14回	1年 6ヶ月
2	益 子 <small>まさこ</small> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</span>	取締役CEO（代表取締役）	14/14回	14年
3	宮 永 俊 一 <small>みやながしゅんいち</small> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</span> <span style="background-color: #f4a460; padding: 2px;">社外</span>	取締役（社外取締役）	11/14回	4年
4	小 林 健 <small>こばやしけん</small> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</span> <span style="background-color: #f4a460; padding: 2px;">社外</span>	取締役（社外取締役）	12/14回	2年
5	川 口 均 <small>かわぐちひとし</small> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</span> <span style="background-color: #f4a460; padding: 2px;">社外</span>	取締役（社外取締役）	13/14回	1年 6ヶ月
6	軽 部 博 <small>かるべひろし</small> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</span> <span style="background-color: #f4a460; padding: 2px;">社外</span>	取締役（社外取締役）	14/14回	1年 6ヶ月
7	江上 節子 <small>えがみせつこ</small> <small>(戸籍上の氏名 橋本 節子)</small> <span style="background-color: #d9534f; color: white; padding: 2px;">新任</span> <span style="background-color: #f4a460; padding: 2px;">社外</span> <span style="background-color: #f4a460; padding: 2px;">独立</span>	-	-	-
8	幸田 真音 <small>こうだまこと</small> <small>(戸籍上の氏名 澤 登久子)</small> <span style="background-color: #d9534f; color: white; padding: 2px;">新任</span> <span style="background-color: #f4a460; padding: 2px;">社外</span> <span style="background-color: #f4a460; padding: 2px;">独立</span>	-	-	-


候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職状況	所有株式数
1	 <p><b>カルロス ゴーン</b> (1954年3月9日生)</p> <p>再任</p>	<p>1996年10月 ルノー入社 1996年12月 同社上席副社長 1999年6月 日産自動車株式会社 取締役、最高執行責任者 2000年6月 同社取締役社長、最高執行責任者 2001年6月 同社取締役社長、最高経営責任者 2003年6月 同社取締役共同会長兼社長、最高経営責任者 2005年4月 ルノー取締役 最高経営責任者 ルノー・日産会社取締役会長兼社長（現在に至る） 2008年6月 日産自動車株式会社 取締役会長兼社長、最高経営責任者 2009年5月 ルノー取締役会長兼最高経営責任者（現在に至る） 2016年12月 当社取締役会長（現在に至る） 2017年4月 日産自動車株式会社取締役会長（現在に至る）</p> <p>&lt;重要な兼職状況&gt; 日産自動車株式会社 取締役会長 ルノー取締役会長兼最高経営責任者 ルノー・日産会社取締役会長兼社長</p>	11,619株
<p>【選任理由】 自動車事業における豊富な識見及び経験を有しており、当社の経営に活かすことが期待できるため、引き続き取締役候補者となりました。</p>			
候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職状況	所有株式数
2	 <p><b>益子 修</b> (1949年2月19日生)</p> <p>再任</p>	<p>1972年4月 三菱商事株式会社入社 2003年4月 同社執行役員、自動車事業本部長 2004年6月 当社常務取締役 海外事業統括部門担当 2005年1月 当社取締役社長 企業倫理担当役員 2007年10月 当社取締役社長 2014年6月 当社取締役会長 兼 CEO 2016年6月 当社取締役会長 兼 取締役社長 CEO 2016年12月 当社取締役社長 CEO 2017年6月 当社取締役 CEO（現在に至る）</p>	21,397株
<p>【選任理由】 長年にわたり当社経営を担ってきた実績があり、また、経営全般における豊富な識見や業務経験を有していることから、当社重要事項の決定及び経営執行に重要な役割を果たすことが期待できるため、引き続き取締役候補者となりました。</p>			


候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職状況	所有株式数
3	 <p>みや なが しゅん いち <b>宮永 俊一</b> (1948年4月27日生)</p> <p>再任</p> <p>社外取締役</p>	<p>1972年4月 三菱重工業株式会社入社 2008年6月 同社取締役、常務執行役員 2011年4月 同社取締役、副社長執行役員 2013年4月 同社取締役社長 2014年4月 同社取締役社長、CEO (現在に至る) 2014年6月 当社取締役 (現在に至る)</p> <p>&lt;重要な兼職状況&gt; 三菱重工業株式会社取締役社長、CEO</p>	5,726株
<p><b>【選任理由】</b> 世界各地で事業を展開するメーカーにおいて企業経営に長年携わり豊富な経験と実績、高い識見を有しており、これらを当社の経営に活かすことが期待できるため、引き続き社外取締役候補者となりました。</p>			

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職状況	所有株式数
4	 <p>こばやし けん <b>小林 健</b> (1949年2月14日生)</p> <p>再任</p> <p>社外取締役</p>	<p>1971年7月 三菱商事株式会社入社 2003年4月 同社執行役員 シンガポール支店長 2004年6月 同社執行役員 プラントプロジェクト本部長 2006年4月 同社執行役員 船舶・交通・宇宙航空事業本部長 2007年4月 同社常務執行役員 新産業金融事業グループCEO 2007年6月 同社取締役 常務執行役員 新産業金融事業グループCEO 2008年6月 同社常務執行役員 新産業金融事業グループCEO 2010年4月 同社副社長執行役員 社長補佐 2010年6月 同社取締役 社長 2016年4月 同社取締役会長 (現在に至る) 2016年6月 当社取締役 (現在に至る)</p> <p>&lt;重要な兼職状況&gt; 三菱商事株式会社取締役会長 日清食品ホールディングス株式会社 社外取締役 三菱重工業株式会社 社外取締役</p>	1,703株
<p><b>【選任理由】</b> グローバルな取引を展開する総合商社における経営者としての豊富な経験と実績、グローバルな事業経営に関する高い識見を有しており、これらを当社の経営に活かすことが期待できるため、引き続き社外取締役候補者となりました。</p>			

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職状況	所有株式数
5	 <p>川口 均  <small>かわぐち ひとし</small>                      (1953年8月23日生)</p> <p>再任</p> <p>社外取締役</p>	1976年4月 日産自動車株式会社入社 2005年4月 同社専務執行役員 人事、ダイバーシティディベロップメントオフィス担当 2009年4月 同社専務執行役員 渉外、知的資産管理 担当 2016年4月 同社専務執行役員、CSO (チーフサステナビリティオフィサー) グローバル渉外、日本広報 コーポレートサービス統括部、CSR 担当 (現在に至る) 2016年12月 当社取締役 (現在に至る) <重要な兼職状況> 日産自動車株式会社専務執行役員、CSO (チーフサステナビリティオフィサー)	1,952株
<p>【選任理由】                      自動車事業における豊富な識見及び経験を有しており、当社の経営に活かすことが期待できるため、引き続き社外取締役候補者としました。</p>			

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職状況	所有株式数
6	 <p>軽部 博  <small>かるべ ひろし</small>                      (1956年4月23日生)</p> <p>再任</p> <p>社外取締役</p>	1980年4月 日産自動車株式会社入社 2010年4月 同社常務執行役員 グローバルコントローラー、経理部、グローバル資産管理部 担当 2016年12月 当社取締役 (現在に至る) 2018年4月 日産自動車株式会社 専務執行役員 グローバルコントローラー、会計、グローバル資産管理 (現在に至る) <重要な兼職状況> 日産自動車株式会社 専務執行役員	1,952株
<p>【選任理由】                      自動車事業における豊富な識見及び経験を有しており、当社の経営に活かすことが期待できるため、引き続き社外取締役候補者としました。</p>			

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職状況	所有株式数
7	 <p>江上 節子  <small>えがみ せつこ</small>  <small>(戸籍上の氏名 楠本 節子)</small>  <small>(1950年7月16日生)</small></p> <p><b>新任</b></p> <p><b>社外取締役</b></p> <p><b>独立役員</b></p>	<p>1983年 4月 株式会社日本リクルートセンター（現 株式会社リクルート）「とらばーゆ」編集長</p> <p>2001年12月 東日本旅客鉄道株式会社フロンティアサービス研究所長</p> <p>2006年 4月 早稲田大学大学院公共経営研究科客員教授</p> <p>2006年11月 政府税制調査会委員</p> <p>2007年 6月 大正製薬株式会社社外監査役</p> <p>2009年 4月 武蔵大学大学院人文科学研究科教授（現在に至る） 同大学社会学部教授（現在に至る）</p> <p>2011年 6月 郵船ロジスティクス株式会社社外監査役（現在に至る）</p> <p>2012年 4月 武蔵大学社会学部長</p> <p>2015年 6月 三菱地所株式会社社外取締役（現在に至る）</p> <p>&lt;重要な兼職状況&gt;          郵船ロジスティクス株式会社 社外監査役(2018年6月退任予定)          武蔵大学大学院人文科学研究科 教授          武蔵大学社会学部 教授          三菱地所株式会社 社外取締役</p>	- 株
<p><b>【選任理由】</b>          社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、企業戦略、マーケティング戦略及び人材育成等における豊富な識見及び経験を有しており、これらを当社の経営に活かすことが期待できるため、社外取締役候補者となりました。</p>			

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職状況	所有株式数
8	 <p>こうだ まいん <b>幸田 真音</b> (戸籍上の氏名 澤 登久子) (1951年4月25日生)</p> <p><b>新任</b></p> <p><b>社外取締役</b></p> <p><b>独立役員</b></p>	<p>1995年 9月 作家として独立 (現在に至る)</p> <p>2003年 1月 財務省財政制度等審議会委員</p> <p>2004年 4月 滋賀大学経済学部客員教授</p> <p>2005年 3月 国土交通省交通政策審議会委員</p> <p>2006年11月 政府税制調査会委員</p> <p>2010年 6月 日本放送協会経営委員</p> <p>2012年 6月 日本たばこ産業株式会社社外取締役 (現在に至る)</p> <p>2013年 6月 株式会社LIXILグループ社外取締役 兼 報酬委員会委員 (現在に至る)</p> <p>2016年 6月 株式会社日本取引所グループ社外取締役 兼 監査委員会委員 (現在に至る)</p> <p>&lt;重要な兼職状況&gt;</p> <p>作家</p> <p>日本たばこ産業株式会社 社外取締役</p> <p>株式会社LIXILグループ社外取締役 兼 報酬委員会委員</p> <p>株式会社日本取引所グループ社外取締役 兼 監査委員会委員</p>	- 株
<p><b>【選任理由】</b></p> <p>社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、国際金融に関する高い識見に加え、作家としての深い洞察力和客観的な視点を備え、財務省や国土交通省の審議会委員を歴任された経験から豊富な識見及び経験を有しており、これらを当社の経営に活かすことが期待できるため、社外取締役候補者となりました。</p>			

- (注) 1. カルロス ゴーン氏は、ルノーの取締役会長兼最高経営責任者及び日産自動車株式会社の取締役会長を兼務しております。当社は日産自動車株式会社との間に、資本提携を含む自動車事業全般にわたる提携契約を締結しております。その他の各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社と宮永俊一氏、小林健氏、川口均氏及び軽部博氏の間では、会社法第423条第1項に定める責任について、7百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする契約を締結しております。各氏の再任が承認された場合は、上記責任限定契約を継続する予定であります。
3. 当社と江上節子氏及び幸田真音氏の間では、会社法第423条第1項に定める責任について、7百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする契約を締結する予定であります。
4. 宮永俊一氏、小林健氏、川口均氏及び軽部博氏が選任された2017年6月23日開催の定時株主総会以降、当社は、同年7月に、燃費試験における不正行為があった当社製車両のカタログ等の表示において、不当品類及び不当表示防止法に違反する行為があったとして、消費者庁から課徴金納付命令を受けました。宮永俊一氏及び小林健氏は、同不正行為の事実を事前には認識していませんでしたが、日頃から取締役会等において、社内改革の実現に向け法令遵守などの視点に立った提言を行っております。同不正行為の事実が判明した後は、当該事実の徹底した調査及び再発防止を指示するなど、その職責を果たしております。
- また、川口均氏及び軽部博氏は、同不正行為が行われた時点では当社の取締役の地位にありませんでしたが、取締役就任後は、取締役会等において、社内改革の実現に向け法令遵守などの視点に立った提言を行っており、その職責を果たしております。
5. 江上節子氏が社外監査役として在任している郵船ロジスティクス株式会社は、2015年7月に輸入鮮魚の通関業務において不適切な申告を行っていたとして、2017年1月に関税法及び同年3月に通関業法上の行政処分を受けました。同氏は、同申告の事実を事前には認識していませんでしたが、日頃から取締役会及び監査役会等において、法令遵守などの視点に立った提言を行っております。同申告の事実が判明した後は、当該事実の徹底した調査及び再発防止等の実施等に関して指示するなど、その職責を果たしております。

6. 小林健氏は、現に当社の特定関係事業者（主要な取引先）である三菱商事株式会社の取締役であり、また過去5年間に同社の取締役でした。
7. 川口均氏は、現に当社の特定関係事業者（主要な取引先）である日産自動車株式会社の専務執行役員であり、過去5年間に同社の専務執行役員でした。また、同氏は、過去2年間において同社の専務執行役員としての報酬を受け、今後も受ける予定であります。
8. 軽部博氏は、現に当社の特定関係事業者（主要な取引先）である日産自動車株式会社の専務執行役員であり、過去5年間に同社の常務執行役員でした。また、同氏は、過去2年間において同社の常務執行役員としての報酬を受け、今後は専務執行役員として受ける予定であります。





## 第4号議案

## 監査役2名選任の件

監査役永易克典氏及び岩波利光氏は、本株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、これに伴い監査役2名の選任をお願いいたしたく、その候補者は次のとおりであります。

なお、本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴及び重要な兼職状況	所有株式数
1	 <p>白地 浩三 （1954年4月22日生） 新任</p>	1977年4月 三菱商事株式会社入社 2009年4月 同社執行役員、自動車事業本部長 2013年4月 同社常務執行役員、機械グループCEO 2016年4月 当社常務執行役員 社長補佐 2016年6月 当社取締役 副社長執行役員（海外事業、グローバル・アフターセールス担当） 2017年1月 当社取締役 副社長執行役員（海外事業、グローバルアフターセールス担当）CPO 2018年4月 当社取締役 CEO補佐（現在に至る）	3,661株
	<p>【選任理由】 当社での経験のみならず、グローバルな取引を展開する総合会社において長年にわたり自動車事業に携わってきた実績と豊富な経験及び識見を有しており、当社の監査に反映することが期待できるため、監査役候補者となりました。</p>		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴及び重要な兼職状況	所有株式数
2	 <p>ながやす かつのり <b>永易 克典</b> (1947年4月6日生)</p> <p><b>再任</b></p> <p><b>社外監査役</b></p>	<p>1970年 5 月 株式会社三菱銀行入行 1997年 6 月 株式会社東京三菱銀行取締役 2000年 6 月 同行取締役退任 日本信託銀行株式会社常務取締役 2001年 4 月 株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ取締役 2001年10月 三菱信託銀行株式会社常務取締役 2002年 6 月 株式会社東京三菱銀行常務取締役 2004年 4 月 株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ取締役 常務執行役員 2005年 1 月 株式会社東京三菱銀行専務取締役 2005年 5 月 同行副頭取 2005年10月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 常務執行役員 2005年12月 同社常務執行役員退任 2006年 1 月 株式会社三菱東京UFJ銀行副頭取 2006年 6 月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 取締役副社長 2008年 4 月 株式会社三菱東京UFJ銀行頭取 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役 2010年 4 月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役 社長 2012年 4 月 株式会社三菱東京UFJ銀行取締役会長 2013年 4 月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役 2013年 6 月 同社取締役退任 2014年 6 月 当社監査役 (現在に至る) 2016年 4 月 株式会社三菱東京UFJ銀行 相談役 2018年 4 月 株式会社三菱UFJ銀行 特別顧問 (現在に至る)</p> <p>&lt;重要な兼職状況&gt; 株式会社三菱UFJ銀行 特別顧問 新日鐵住金株式会社 社外監査役 株式会社三越伊勢丹ホールディングス 社外取締役 キリンホールディングス株式会社 社外取締役 三菱電機株式会社 社外取締役</p>	- 株
<p><b>【選任理由】</b> 経営者としての豊富な経験と高い識見を有しており、その経験・識見を当社の監査に反映することが期待できるために、引き続き社外監査役候補者としました。</p>			

- (注) 1. 永易克典氏の社外監査役の在任期間は、本株主総会終結時をもって4年であります。
2. 当社と永易克典氏の間では、会社法第423条第1項に定める責任について、7百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合は、上記責任限定契約を継続する予定であります。
3. 永易克典氏が当社の社外監査役として在任中の2016年4月に当社製車両の燃費試験における不正行為の事実が判明しました。また、同年9月には、国土交通省より、当該不正行為のあった車両の燃費値の再検証のため

に当社にて行った社内試験においても、不正行為があったという指摘を受けました。さらに、2017年1月及び7月には、当該不正行為があった車両のカタログ等の表示において不当景品類及び不当表示防止法に違反する行為があったとして、消費者庁から措置命令及び課徴金納付命令を受けました。同氏は、同不正行為の事実を事前には認識していませんでしたが、日頃から取締役会等において、社内改革の実現に向け法令遵守などの視点に立った提言を行っております。同不正行為の事実が判明した後は、当該事実の徹底した調査及び再発防止を指示するなど、その職責を果たしております。

4. 永易克典氏が社外取締役として在任している株式会社三越伊勢丹ホールディングスの子会社である株式会社三越伊勢丹は、東日本旅客鉄道株式会社が発注する制服の取引に関し、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第3条に違反する行為があったとして、2018年1月に公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令を受けました。同氏は、同違反行為の事実を事前には認識していませんでしたが、日頃から取締役会等において、法令遵守などの視点に立った提言を行っております。同事実が判明した後は、当該事実の徹底した調査及び再発防止策の実施等に関して指示するなど、その職責を果たしております。

以上

# 事業報告 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)

## 1 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果

当社グループの当事業年度の連結業績は、以下のとおりであります。

販売台数（小売）は、全地域で前年を上回り、前事業年度に比べ175千台（19%）増加し、1,101千台となりました。日本では、軽自動車「eKワゴン」「eKスペース」の回復に加え、「デリカD：5」を中心とした「ACTIVE GEAR」シリーズの好評、更には年度末に新型コンパクトSUV「エクリプス クロス」の販売開始もあり、前事業年度に比べ18千台（23%）増加し、98千台となりました。北米では、「アウトランダー」及び「アウトランダースポーツ」の販売が堅調に推移したことにより、前事業年度に比べ11千台（8%）増加し、155千台となりました。欧州では、「アウトランダー」「パジェロスポーツ」の販売が好調なロシアの回復などにより、前事業年度に比べ14千台（8%）増加し、193千台となりました。最も大きな伸びを示したのはアジアで、全体では前事業年度に比べ117千台（37%）増加し、432千台となりました。10月にインドネシアで販売を開始し、同国で「カー・オブ・ザ・イヤー2018」を受賞した次世代クロスオーバーMPV「エクспанダー」が好調な立ち上がりを見せたことに加え、中国で一昨年現地生産化した「アウトランダー」の販売が順調な伸びを維持していることなどによるものです。その他地域では、オーストラリアの販売が伸びたことなどから、前事業年度に比べ15千台（7%）増加し、223千台となりました。

連結売上高は、前事業年度に比べ2,858億円（15%）増加し、2兆1,924億円となりました。連結営業利益は、販売台数の増加影響にコスト低減効果と市場措置費用の減少が加わり、前事業年度に比べ931億円（1,825%）増加し982億円となりました。連結経常利益は、前事業年度に比べ1,012億円（1,137%）増加し、1,101億円となりました。連結当期純利益（親会社株主に帰属する当期純利益）は、主に燃費試験関連損失で1,985億円の赤字となった前事業年度に比べ3,061億円増加し、1,076億円の黒字を回復しました。

当社グループが当事業年度において実施した主な施策は次のとおりであります。

#### <概況>

当事業年度は、3カ年の中期経営計画「DRIVE FOR GROWTH」をスタートさせ、利益ある持続的成長への基盤作りを目指し、「燃費不正問題で傷ついた信頼の回復」、「業績をV字回復軌道にのせること」、「新車立ち上げの成功」の3つの重点目標を掲げ、これらに取り組んだ1年となりました。同計画は、2019年度の年間販売台数目標と年間売上高目標をそれぞれ、2016年度比30%以上増の130万台、2.5兆円とし、営業利益率を6%以上とする意欲的なものであります。この計画の達成に向け、当社の変革を継続してまいります。

まず、信頼回復については、燃費不正問題の再発防止策31項目の効果確認を行っております。今後も継続的に効果検証を行い、必要な改善策を講じ、確実な再発防止を図る所存です。なお、効果確認の状況は四半期毎に国土交通省に報告しております。また、社員研修施設「過ちに学ぶ研修室」を開設いたしました。燃費不正問題など過去に相次いだ安全や品質に関する当社の諸問題について、改めて学び直し教訓を得ることで社員の意識を高め、記憶の風化を防いでまいります。

業績のV字回復及び新車立ち上げについては、当社の強みであるアセアンにおける競争力強化のための施策を重点的に行っております。2017年4月にインドネシア工場の操業を開始し、ここで生産した「エクスパンダー」の販売を同年10月から開始しました。「エクスパンダー」は、革新的なデザインや広々としたインテリア、高い走行性能などが高く評価され、2018年3月にインドネシア国内でカー・オブ・ザ・イヤーを獲得し、計画を大幅に上回る販売を記録しております。さらに、2018年4月からはフィリピンを始めとするアセアン各国への輸出・販売を開始いたしました。今後もアセアンでのシェア拡大を目指します。また、フィリピンやインドネシア、ベトナムでは、各国政府と電動化技術を活用した環境負荷低減についての共同研究に関する覚書を締結し、アセアンでの電動車の普及拡大に向けて、各国政府と緊密な協力体制を築いています。

2017年度のもう一台の新車であるコンパクトSUV「エクリプス クロス」も、スタイリッシュなクワペフォルムのデザインとダイナミックなSUVの機動力を融合した魅力あふれる商品として、安全面でも欧州を始めとする各国で安全性能が評価されるなど、高い商品力が認められています。グローバル戦略車として10月から欧州向けの出荷を開始し、日本を始め北米、オセアニアなどで販売を開始しています。今後も中国を始めとする数多くの国に投入され、当社の業績向上を牽引します。

アライアンス関連では、2017年6月以降、ルノーや日産自動車との協業により、当社ブランドでの販売金融事業を展開しており、これにより多くのお客様に魅力的かつ競争力の高い金融サービスを提供することが可能となりました。日産自動車とはオーストラリアにおいて共同で部品及びアクセサリーの倉庫・物流業務を行うことも発表するなど、アライアンスのスケールメリットを生かすための施策を展開しております。

また、当事業年度は、三菱がクルマづくりを始めて100周年という節目の年でもありました。この節目の年に行われた東京モーターショーでは、10年ぶりの刷新となる新ブランドメッセージ“Drive your Ambition”を発表しました。このメッセージは、長年培ってきた当社のクルマづくりに関する強みや三菱自動車らしさを再確認し、今後目指す姿を示すものであると同時に、これからのクルマづくりに対する三菱自動車の決意の表明でもあります。当社が提供する新しい価値は、お客様がこれまでにない新たな体験をすることを可能にします。「行動範囲を広げたい、さまざまなことに挑戦したい」そのような志をもったお客様を、当社はサポートし続けます。

## (2) 設備投資の状況

当事業年度において実施した当社グループの設備投資については、主に新商品・新技術の開発設備及び生産設備等への投資を実施した結果、投資総額は999億円となりました。

## (3) 資金調達の状況

当事業年度の必要資金については、主に手元資金によってまかなわれておりますが、連結子会社において運転資金及び設備投資等のための借入れがあり、当社グループの当事業年度末の借入金の高は、266億円となっております。

## (4) 対処すべき課題

2018年度は、3カ年の中期経営計画の2年目にあたり、競争力の維持に向けた強固な基盤作りを目指す当社にとって大切な事業年度となります。本事業年度は特に、会社の成長を遂げるために必要となる3つの経営課題に取り組んでいきます。

まず、当社がポテンシャルを持つ中核市場への取り組みをさらに強化していきます。当社の業績の屋台骨を支えるアセアンでは、インドネシアで好評の「エクспанダー」を筆頭に、他のモデルも含めシェアを確実に伸ばすことを目指します。インドネシア工場は、輸出による生産台数の増加等に伴い、2018年度中に工場の能力増強を図ります。中国や米国では、アライアンスの資源を活用しつつ、販売網の拡大や商品ラインアップの強化を通じて、販売台数を伸ばしていきます。特に中国では、2017年度の車両現地生産化に続き、2018年度にはエンジンの現地生産も開始し、さらなるコスト競争力強化に向け施策を推進します。

次に、新商品に関しては、中期経営計画で掲げたとおり、2018年度で3モデルを投入する計画です。うち2モデルは国内向けのモデルを計画しており、国内市場での販売の回復に向けて、デジタルマーケティングによる販売促進など、様々な販売施策を展開していきます。

最後にアライアンス活用による競争力の強化もさらに推し進めていきます。自動運転や電動化、コネクテッドカーなど、新技術の資産活用により、当社単独で事業を行う場合に比べ、開発費用の抑制が可能になります。また、設備投資・研究開発投資を戦略的に行う一方で、生産・調達など、ものづくりにおけるコスト低減に向けた取り組みも始まっており、2018年3月に発表したアライアンス機能統合により、これらの取り組みを加速させます。当社は2018年4月から購買機能など的一部分野に参画し段階的に連携を進め、2019年度からは本格的に機能統合に加わることで、さらなる業績向上を目指します。

また、当社は、大きく変化した経営環境をふまえ、新たに企業『ビジョン』『ミッション』を以下のとおり定めました。

[ビジョン] (創りたい社会)

モビリティの可能性を追求し、活力ある社会をつくります

[ミッション] (ビジョンを実現する方法)

1. 独創的な商品と優れたサービスにより、お客様に新たな体験を提供します
2. 社会の持続可能な発展に貢献します
3. 信頼される企業として誠実に活動します
4. アライアンスを活用し、ステークホルダーにより高い価値を提供します

自動車業界は過去にない大きな変革の時代を迎えており、自動運転や電動化、コネクテッドカーなど、開発競争はこれまでとは質的にも量的にも全く異なるものになっていくと考えられます。これらの大きな環境変化に適応し、社会から存在を求められる企業であり続けるために、『ミッション』の実践を通じて『ビジョン』を実現することで信頼回復に努めてまいります。

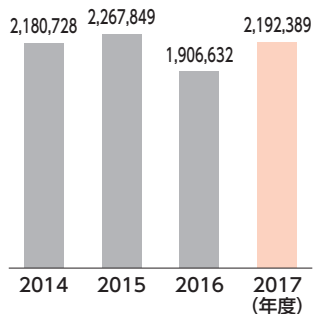
株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

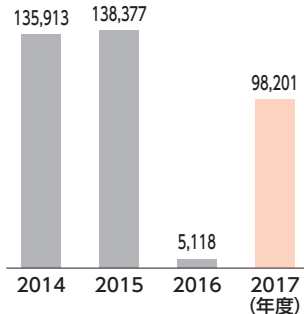
項目	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
売上高(百万円)	2,180,728	2,267,849	1,906,632	2,192,389
営業利益(百万円)	135,913	138,377	5,118	98,201
経常利益(百万円)	151,616	141,027	8,944	110,127
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	118,170	72,575	△198,524	107,619
1株当たりの当期純利益(円)	120.16	73.80	△164.11	72.23
純資産(百万円)	670,766	685,337	703,463	796,562
1株当たりの純資産(円)	669.74	682.45	463.37	524.12
総資産(百万円)	1,582,802	1,433,725	1,484,413	1,655,299

- (注) 1. 1株当たりの当期純利益は各事業年度中の平均発行済株式数から平均自己株式数を控除した株式数を用いて算出しております。
2. 1株当たりの純資産は各事業年度末の発行済株式総数から自己株式数を控除した株式数を用いて算出しております。

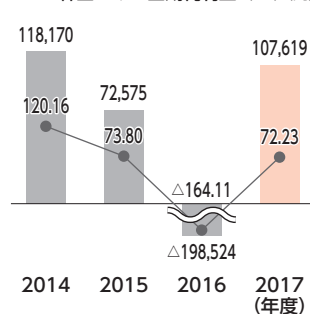
■ 売上高 (百万円)



■ 営業利益 (百万円)



■ 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)  
● 1株当たりの当期純利益 (円)





## (6) 重要な子会社の状況 (2018年3月31日現在)

会社名	所在地	資本金	出資比率	主要な事業内容
北海道三菱自動車販売株式会社	北海道	100百万円	100.00%	自動車の販売
東日本三菱自動車販売株式会社	福島県	100百万円	100.00	自動車の販売
関東三菱自動車販売株式会社	東京都	100百万円	100.00	自動車の販売
中部三菱自動車販売株式会社	愛知県	100百万円	100.00	自動車の販売
西日本三菱自動車販売株式会社	大阪府	100百万円	100.00	自動車の販売
三菱自動車ロジテクノ株式会社	神奈川県	436百万円	83.24	自動車の輸送・整備 自動車部品の販売
パジェロ製造株式会社	岐阜県	610百万円	100.00	自動車の製造
水菱プラスチック株式会社	岡山県	100百万円	100.00	自動車部品の製造
三菱自動車エンジニアリング株式会社	愛知県	350百万円	100.00	自動車の開発
ミツビシ・モーターズ・ノース・アメリカ・インク	米国	398百万米ドル	100.00	自動車の販売
ミツビシ・モーターズ・ヨーロッパ・ビー・ブイ	オランダ	107百万ユーロ	100.00	自動車部品の販売
ミツビシ・モーターズ (タイランド) ・カンパニー・リミテッド	タイ	7,000百万バーツ	100.00	自動車の製造・販売
ミツビシ・モーターズ・オーストラリア・リミテッド	オーストラリア	1,789百万豪ドル	100.00	自動車の販売
ミツビシ・モーターズ・フィリピンズ・コーポレーション	フィリピン	1,640百万フィリピンペソ	51.00	自動車の製造・販売
ピーティー・ミツビシ・モーターズ・クラマ・ユダ・インドネシア	インドネシア	2,200,000百万インドネシアルピア	51.00	自動車の製造

## (7) 主要な事業内容 (2018年3月31日現在)

当社グループは、自動車及びその部品の開発、製造、販売を主な事業としており、主要な商品は次のとおりであります。

### (i) SUV・ピックアップ

「RVR/アウトランダースポーツ/ASX」、「エクリプス クロス」、「アウトランダー」、「アウトランダーPHEV」、「トライトン/L200/L200スポーテロ/ス  
トラダ」 ※、「パジェロ/モンテロ」、「パジェロスポーツ/モンテロスポーツ」 ※

### (ii) 乗用車・ミニバン

「アトラージュ/ミラージュG4」 ※、「デリカD：2」、「デリカD：3」、「デリカD：5」、「デリカバン」、「ミラージュ/スペーススター」、「ランサーカーゴ」、「エクス  
パンダー」 ※

### (iii) 軽自動車

「i-MiEV」、「eKスペース」、「eKワゴン」、「タウンボックス」、「ミニキャブトラック」、「ミニキャブバン」、「ミニキャブミーブ」

(注) 1. 「」内の名称は、全て同一車種の名称となります。また、下線のついた名称は、海外のみで使用されている名称です。

2. ※印のついた車種は、海外専用車種であります。

## (8) 主要な営業所及び工場等 (2018年3月31日現在)

### ① 当社

本 社	東京都 港区
技術センター	愛知県 岡崎市
EV技術センター	愛知県 岡崎市
京都研究所	京都府 京都市
十勝研究所	北海道 河東郡
岡崎製作所	愛知県 岡崎市
水島製作所	岡山県 倉敷市
京都製作所	
京都工場	京都府 京都市
滋賀工場	滋賀県 湖南市

### ② 子会社

「**1**(6) 重要な子会社の状況」に記載のとおりであります。

## (9) 使用人の状況 (2018年3月31日現在)

使用人数 30,507名

- (注) 1. 使用人数は、就業人員数(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含みます。)であり、非連結子会社の使用人は含めておりません。
2. 使用人数には、臨時従業員(嘱託、パートタイマー、期間社員、派遣社員等)は含めておりません。

## (10) 主要な借入先 (2018年3月31日現在)

当事業年度末時点において、必要資金に占める借入金の割合が少ないことから、個別の記載を省略しております。

当社は運転資金の安定的かつ効率的な調達を行うため、株式会社三菱東京UFJ銀行を主幹事とした借入極度額60,000百万円のコミットメントライン契約を締結しておりますが、当事業年度末に終了し、株式会社三菱UFJ銀行を主幹事とした2018年4月2日発効の借入極度額150,000百万円のコミットメントライン契約を新たに締結しております。

(コミットメントライン契約の状況)

銀行名	借入極度額
株式会社三菱東京UFJ銀行	20,000百万円
三菱UFJ信託銀行株式会社	10,000
株式会社日本政策投資銀行	5,200
株式会社みずほ銀行	5,000
株式会社三井住友銀行	5,000
その他(15行)	14,800
合計	60,000

(注) 株式会社三菱東京UFJ銀行は、2018年4月1日付で商号を株式会社三菱UFJ銀行に変更いたしました。

加えて、タイの生産・販売子会社であるミツビシ・モーターズ(タイランド)・カンパニー・リミテッドについてもタイ地場銀行5行との間で総額120億バーツのコミットメントライン契約を締結しておりましたが、当事業年度末に終了しております。

(コミットメントライン契約の状況)

銀行名	借入極度額
バンコック・バンク・パブリック・カンパニー・リミテッド	36.0億バーツ
バンク・オブ・アユタヤ・パブリック・カンパニー・リミテッド	36.0
その他(3行)	48.0
合計	120.0

## 2 当社の株式に関する事項 (2018年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 1,575,000,000株
- (2) 発行済株式総数 1,490,282,496株 (前事業年度末比 増減なし)
- (3) 株主数 269,522名 (前事業年度末比 16,136名減)
- (4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
日産自動車株式会社	506,620,577株	34.00%
MAI株式会社	160,329,338	10.75
三菱商事株式会社	137,682,876	9.24
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	29,984,200	2.01
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	29,290,500	1.96
三菱重工業株式会社	21,572,455	1.44
BNYMSANV AS AGENT/CLIENTS LUX UCITS NON TREATY 1	18,574,600	1.24
J P MORGAN CHASE BANK 3 8 5 6 3 2	15,864,304	1.06
株式会社三菱東京UFJ銀行	14,877,512	0.99
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	14,311,900	0.96

(注) 上記の持株比率は、自己株式(222,186株)を控除して計算しております。

### 3 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役 (2018年3月31日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況等
取締役会長 (代表取締役)	カルロス ゴーン	日産自動車株式会社 取締役会長 ルノー 取締役会長兼最高経営責任者 ルノー・日産会社 取締役会長兼社長
取締役 (代表取締役)	益子 修	CEO
取締役	山下 光彦	副社長執行役員(開発、品質担当) CPLD
取締役	白地 浩三	副社長執行役員(海外事業、グローバルアフターセールス担当) CPO
取締役	池谷 光司	副社長執行役員(財務、経理担当) CFO
取締役(社外取締役)	坂本 春生	テクノプロ・ホールディングス株式会社 社外取締役
取締役(社外取締役)	宮永 俊一	三菱重工業株式会社 取締役社長、CEO
取締役(社外取締役)	小林 健	三菱商事株式会社 取締役会長 日清食品ホールディングス株式会社 社外取締役 三菱重工業株式会社 社外取締役
取締役(社外取締役)	伊佐山 建志	
取締役(社外取締役)	川口 均	日産自動車株式会社 専務執行役員、CSO
取締役(社外取締役)	軽部 博	日産自動車株式会社 常務執行役員
監査役(常勤)	中村 義和	
監査役(社外監査役)	永易 克典	株式会社三菱東京UFJ銀行 相談役 新日鐵住金株式会社 社外監査役 株式会社三越伊勢丹ホールディングス 社外取締役 キリンホールディングス株式会社 社外取締役 三菱電機株式会社 社外取締役
監査役(社外監査役)	岩波 利光	日本電気株式会社 特別顧問
監査役(社外監査役)	竹岡 八重子	光和総合法律事務所 弁護士
監査役(社外監査役)	大庭 四志次	アドバンス・レジデンス投資法人 監督役員

- (注) 1. 監査役永易克典氏は、金融機関における長年の職務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
2. 監査役大庭四志次氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 監査役大庭四志次氏は、2017年10月26日をもって、アドバンス・レジデンス投資法人の監督役員に就任いたしました。
4. 取締役坂本春生氏、伊佐山建志氏、監査役岩波利光氏、竹岡八重子氏及び大庭四志次氏については、株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
5. 2018年4月1日において下記のとおり、一部の取締役及び監査役の地位及び担当が変更になりました。

氏名	2018年4月1日変更
山下光彦	副社長執行役員（開発担当）
白地浩三	CEO補佐
軽部博	日産自動車株式会社 専務執行役員
永易克典	株式会社三菱UFJ銀行 特別顧問

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

当事業年度に係る報酬等の総額（2017年4月1日から2018年3月31日までの1年間）

区分	金銭報酬		株式報酬型ストックオプション	
	支給人員	支給額	支給人員	支給額
取締役 （うち社外取締役）	11名 (6)	522百万円 (90)	5名 (0)	106百万円 (0)
監査役 （うち社外監査役）	5 (4)	90 (60)	0 (0)	0 (0)
合計	16	612	5	106

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は年額20億円（うち社外取締役に2億円以内）であります。これとは別枠の、社外取締役を除く取締役への株式等関連報酬の限度額は、年額10億円であります。  
（2016年12月14日開催の臨時株主総会決議）
2. 監査役の報酬限度額は月額10百万円であります。  
（2014年6月25日開催の第45回定時株主総会決議）
3. 株式報酬型ストックオプションの額は、当事業年度における費用計上額を記載しております。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ① 当社と重要な兼職先との関係 (2018年3月31日現在)

区分	氏名	重要な兼職状況	当社との関係
取締役	坂本 春生	テクノプロ・ホールディングス株式会社 社外取締役	特筆すべき関係はありません。
	宮永 俊一	三菱重工株式会社 取締役社長、CEO	自動車部品の購入等の取引があります。
	小林 健	三菱商事株式会社 取締役会長	自動車の海外向け販売等の取引があります。
		日清食品ホールディングス株式会社 社外取締役	特筆すべき関係はありません。
		三菱重工株式会社 社外取締役	自動車部品の購入等の取引があります。
	川口 均	日産自動車株式会社 専務執行役員、CSO	自動車のOEM供給等の取引があります。
	軽部 博	日産自動車株式会社 常務執行役員	自動車のOEM供給等の取引があります。
監査役	永易 克典	株式会社三菱東京UFJ銀行 相談役	銀行取引があります。
		新日鐵住金株式会社 社外監査役	自動車用鋼板の購入等の取引があります。
		株式会社三越伊勢丹ホールディングス 社外取締役	特筆すべき関係はありません。
		麒麟ホールディングス株式会社 社外取締役	特筆すべき関係はありません。
		三菱電機株式会社 社外取締役	自動車部品の購入等の取引があります。
	岩波 利光	日本電気株式会社 特別顧問	システム開発の委託等の取引があります。
	竹岡 八重子	光和総合法律事務所 弁護士	特筆すべき関係はありません。
大庭 四志次	アドバンス・レジデンス投資法人 監督役員	特筆すべき関係はありません。	



## ② 主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	坂本春生	当事業年度開催の取締役会に14回開催のうち14回出席し、行政官として培われた見識や、経験豊富な企業経営者の観点から発言を行っております。
	宮永俊一	当事業年度開催の取締役会に14回開催のうち11回出席し、経験豊富な企業経営者の観点から発言を行っております。
	小林健	当事業年度開催の取締役会に14回開催のうち12回出席し、経験豊富な企業経営者の観点から発言を行っております。
	伊佐山建志	当事業年度開催の取締役会に14回開催のうち14回出席し、自動車事業における豊富な識見及び経験から発言を行っております。
	川口均	当事業年度開催の取締役会に14回開催のうち13回出席し、自動車事業における豊富な識見及び経験から発言を行っております。
	軽部博	当事業年度開催の取締役会に14回開催のうち14回出席し、自動車事業における豊富な識見及び経験から発言を行っております。
監査役	永易克典	当事業年度開催の取締役会に14回開催のうち13回、監査役会に14回開催のうち14回それぞれ出席し、経験豊富な企業経営者の観点から発言を行っております。
	岩波利光	当事業年度開催の取締役会に14回開催のうち13回、監査役会に14回開催のうち12回それぞれ出席し、経験豊富な企業経営者の観点から発言を行っております。
	竹岡八重子	当事業年度開催の取締役会に14回開催のうち14回、監査役会に14回開催のうち14回それぞれ出席し、弁護士としての専門的な観点から発言を行っております。
	大庭四志次	当事業年度開催の取締役会に14回開催のうち14回、監査役会に14回開催のうち14回それぞれ出席し、公認会計士としての専門的な観点から発言を行っております。

(注) 2016年4月に判明した当社製車両の燃費試験における不正行為に関し、同不正行為があった当社製車両のカタログ等の表示において、不当品類及び不当表示防止法に違反する行為があったとして、2017年7月に消費者庁から課徴金納付命令を受けました。取締役坂本春生氏、宮永俊一氏及び小林健氏並びに監査役永易克典氏、岩波利光氏、竹岡八重子氏及び大庭四志次氏は同不正行為の事実が判明するまで、当該事実を認識していませんでしたが、日頃から取締役会等において法令遵守の視点に立った提言を行っております。当該事実の判明後は、当該事実の徹底した調査及び再発防止を指示するなど、その職責を果たしております。また、取締役川口均氏及び軽部博氏は、同不正行為が行われた時点では当社の取締役の地位にありませんでしたが、取締役就任後は、取締役会等において、社内改革の実現に向け法令遵守などの視点に立った提言を行っており、その職責を果たしております。

## ③ 責任限定契約の概要

当社は、各社外取締役及び各社外監査役との間で会社法第423条第1項に定める責任について、7百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする契約を締結しております。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (2018年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産		負債及び純資産	
(資産の部)	1,655,299	(負債の部)	858,737
<b>流動資産</b>	<b>1,066,264</b>	<b>流動負債</b>	<b>745,559</b>
現金及び預金	571,911	支払手形及び買掛金	426,312
受取手形及び売掛金	176,020	電子記録債務	22,897
商品及び製品	143,332	短期借入金	10,589
仕掛品	21,901	長期借入金(1年以内に返済予定)	15,893
原材料及び貯蔵品	38,551	リース債務	504
短期貸付金	806	未払金及び未払費用	165,963
繰延税金資産	19,426	未払法人税等	11,272
その他	95,542	繰延税金負債	17
貸倒引当金	△1,229	製品保証引当金	46,733
<b>固定資産</b>	<b>589,035</b>	燃費試験関連連損失引当金	15,478
<b>有形固定資産</b>	<b>(377,082)</b>	その他	29,896
建物及び構築物	89,314	<b>固定負債</b>	<b>113,177</b>
機械装置及び運搬具	113,266	長期借入金	90
工具器具備品	46,237	リース債務	639
土地	94,565	繰延税金負債	31,642
建設仮勘定	33,698	退職給付に係る負債	42,596
<b>無形固定資産</b>	<b>(29,022)</b>	その他	38,209
無形固定資産	29,022	<b>(純資産の部)</b>	<b>796,562</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>(182,931)</b>	<b>株主資本</b>	<b>851,482</b>
投資有価証券	97,699	資本金	284,382
長期貸付金	6,218	資本剰余金	203,938
退職給付に係る資産	4,198	利益剰余金	363,382
繰延税金資産	10,558	自己株式	△220
その他	70,178	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>△70,514</b>
貸倒引当金	△5,921	その他有価証券評価差額金	7,158
<b>合計</b>	<b>1,655,299</b>	繰延ヘッジ損益	526
		為替換算調整勘定	△59,966
		退職給付に係る調整累計額	△18,232
		<b>新株予約権</b>	<b>106</b>
		<b>非支配株主持分</b>	<b>15,487</b>
		<b>合計</b>	<b>1,655,299</b>

## 連結損益計算書 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
売上高	2,192,389
売上原価	1,730,278
<b>売上総利益</b>	<b>462,111</b>
販売費及び一般管理費	363,909
<b>営業利益</b>	<b>98,201</b>
営業外収益	(27,084)
受取利息・配当金	5,555
持分法による投資利益	20,579
その他	949
営業外費用	(15,158)
支払利息	3,499
外国為替差損	8,370
訴訟関連費用	1,564
その他	1,723
<b>経常利益</b>	<b>110,127</b>
特別利益	(2,287)
固定資産売却益	306
投資有価証券売却益	328
厚生年金基金解散益	1,434
その他	217
特別損失	(9,365)
固定資産除却損	2,418
減損損失	2,636
燃費試験関連損失	2,262
その他	2,048
<b>税金等調整前当期純利益</b>	<b>103,049</b>
法人税、住民税及び事業税	11,675
過年度法人税等	△8,616
法人税等調整額	△6,261
<b>当期純利益</b>	<b>106,253</b>
非支配株主に帰属する当期純損失	1,366
<b>親会社株主に帰属する当期純利益</b>	<b>107,619</b>

# 計算書類

## 貸借対照表 (2018年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産	
(資産の部)	1,088,312
<b>流動資産</b>	<b>641,531</b>
現金及び預金	268,731
売掛金	192,944
製品	31,330
仕掛品	18,909
原材料及び貯蔵品	14,879
前払費用	1,140
短期貸付金	21,668
繰延税金資産	16,718
未収入金	63,898
その他	12,140
貸倒引当金	△832
<b>固定資産</b>	<b>446,781</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>(188,975)</b>
建物	37,267
構築物	6,663
機械装置	41,541
車両運搬具	1,477
工具器具備品	32,470
土地	47,255
建設仮勘定	22,297
<b>無形固定資産</b>	<b>(25,275)</b>
無形固定資産	25,275
<b>投資その他の資産</b>	<b>(232,530)</b>
投資有価証券	24,136
関係会社株式	172,509
長期貸付金	2,311
関係会社出資金	16,393
保証金	7,212
長期前払費用	6,116
その他	5,029
貸倒引当金	△1,180
<b>合計</b>	<b>1,088,312</b>

負債及び純資産	
(負債の部)	521,686
<b>流動負債</b>	<b>494,516</b>
電子記録債務	22,897
買掛金	315,149
リース債務	400
未払金	82,419
未払費用	8,166
未払法人税等	1,804
預り金	12,623
製品保証引当金	21,530
燃費試験関連連損失引当金	15,478
その他	14,045
<b>固定負債</b>	<b>27,170</b>
リース債務	380
繰延税金負債	8,341
預り保証金	1,674
退職給付引当金	5,650
資産除去債務	3,767
長期未払金	98
その他	7,258
(純資産の部)	566,625
<b>株主資本</b>	<b>559,406</b>
<b>資本金</b>	<b>284,382</b>
<b>資本剰余金</b>	<b>203,938</b>
資本準備金	118,680
その他資本剰余金	85,257
<b>利益剰余金</b>	<b>71,305</b>
利益準備金	5,605
その他利益剰余金	65,700
繰越利益剰余金	65,700
<b>自己株式</b>	<b>△220</b>
<b>評価・換算差額等</b>	<b>7,112</b>
その他有価証券評価差額金	7,112
<b>新株予約権</b>	<b>106</b>
<b>合計</b>	<b>1,088,312</b>

## 損益計算書 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
売上高	1,721,054
売上原価	1,489,644
売上総利益	231,409
販売費及び一般管理費	211,616
営業利益	19,793
営業外収益	(18,884)
受取利息・配当金	18,581
その他	302
営業外費用	(15,372)
支払利息	152
外国為替差損	12,462
その他	2,757
経常利益	23,306
特別利益	(13,254)
固定資産売却益	138
貸倒引当金戻入額	12,807
投資有価証券売却益	307
特別損失	(6,119)
固定資産除却損	1,842
燃費試験関連損失	2,297
その他	1,979
税引前当期純利益	30,441
法人税、住民税及び事業税	△1,099
法人税等調整額	△12,760
当期純利益	44,301

# 監査報告

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

### 独立監査人の監査報告書

2018年5月11日

三菱自動車工業株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	室橋陽二 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水野友裕 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	齋田 毅 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	安永千尋 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、三菱自動車工業株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱自動車工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2018年5月11日

三菱自動車工業株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	室橋陽二 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水野友裕 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	齋田 毅 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	安永千尋 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、三菱自動車工業株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの2017年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。



監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2017年4月1日から2018年3月31日までの2017年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役、執行役員及び使用人等並びに会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、以下の方法に基づき、当該年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

- (1) 取締役、執行役員及び内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めました。
- (2) 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社、技術センター及び製作所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- (3) 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、執行役員及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役、執行役員及び使用人等並びに新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

さらに、以下の方法に基づき、当該年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

- (1) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

- (2) 会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項はありません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年5月14日

三菱自動車工業株式会社 監査役会

常勤監査役	中村義和	㊟
社外監査役	永易克典	㊟
社外監査役	岩波利光	㊟
社外監査役	竹岡八重子	㊟
社外監査役	大庭四志次	㊟

以上

メ 毛 欄

Handwriting practice area consisting of multiple horizontal dashed lines.



メ　毛　欄

A series of 25 horizontal dashed lines for writing.

## 第49回定時株主総会会場ご案内略図

会場

東京都港区高輪三丁目13番1号  
グランドプリンスホテル新高輪「国際館パミール」



交通

JR・京浜急行「品川駅」高輪口から徒歩約8分  
都営地下鉄浅草線「高輪台駅」A1出口から徒歩約6分

1. 駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。
2. 当日午前9時から開場の予定です。
3. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
4. 株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

# 第49回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

2017年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）

## ■事業報告

当社の新株予約権等に関する事項	… 1
会計監査人の状況	… 2
業務の適正を確保するための体制及び 当該体制の運用状況の概要	… 3

## ■連結計算書類

連結株主資本等変動計算書	…10
連結注記表	…11

## ■計算書類

株主資本等変動計算書	…26
個別注記表	…27

# 三菱自動車工業株式会社

本内容は、法令及び当社定款第13条に基づき、当社ウェブサイトに掲載しているものです。  
(<https://www.mitsubishi-motors.com/jp/investors/event/meeting.html>)



## 当社の新株予約権等に関する事項 (2018年3月31日現在)

### 2017年度末日における新株予約権の状況

	発行年度	役員の保有状況		目的となる株式の種類及び数	発行価額 (1個当たり)	行使 価額	権利行使期間
第1回 新株予約権	2017年度	当社取締役 (社外取締役を除く) 5名	9,800個	普通株式 780,331株	41,200円	1円	2020年5月1日 ～2070年4月30日

## 会計監査人の状況

### 1 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

### 2 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

項 目	支 払 額
当事業年度に係る報酬等の額	435百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	579

- (注) 1. 当社の重要な子会社のうち、ミツビシ・モーターズ・ノース・アメリカ・インク（米国）、ミツビシ・モーターズ（タイランド）・カンパニー・リミテッド（タイ）ほか4社は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者も含む。）の監査を受けております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### 3 監査役会が会計監査人の報酬等の額について同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、監査体制、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、当社会計監査人に対する2017年度監査報酬は妥当と判断いたしました。

### 4 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して計算書類等の英文翻訳の確認作業を委託し、その対価を支払っております。

### 5 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の議案とします。

## **業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要**

### **1 業務の適正を確保するための体制**

当社は、子会社も含めたグループ全体で、同じ考えの下一丸となって行動し、持続的成長を確かなものとするための基本的考え方として、新たにビジョン・ミッションを制定しました。そして、ビジョンを実現するためのミッションにむけて社員一人ひとりが実践しなければならない心構えと行動であるMMC WAY、さらに、これらの基礎となり、全ての役員・社員が守るべき規範としてグローバル行動規範を新たに制定しました。

また、業務の適正を確保するための体制を整備するため取締役会において「内部統制システム構築に関する基本方針」を以下の通り決議しています。

#### **「内部統制システム構築に関する基本方針」**

##### **(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制**

- ①法令や定款、社会規範を遵守するために行動規範の制定、組織体制構築、教育・研修を実施するほか、内部通報窓口を設置するとともに、その情報を予防・是正・再発防止に活用する。
- ②会社の経営を監視するために社外取締役を選任する。
- ③内部監査部門は、当社の業務遂行が法令、定款、社内規定等に違反していないかについて厳しく監査する。問題点が発見された場合は、関連する取締役等に報告し、以降の改善状況を定期的に確認する。
- ④会社法に基づく内部統制対応の中核組織として、CEOを委員長、グローバルリスクコントロール担当役員を副委員長とする内部統制委員会を設置する。

##### **(2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制**

- ①業務上のリスクについては、取締役会や経営会議への付議基準をそれぞれ取締役会規則、経営会議規則において明確に定め、それに基づき運用する。
- ②各部門等の組織単位でリスク管理の責任者を任命し、この責任者を核にリスク管理体制の確立・強化を図る。
- ③リスク管理推進担当組織を設置し、全社的なリスク管理体制の整備・強化に努める。
- ④不測の事態が発生した場合に備え、速やかに当社の取締役等へ情報を伝え、迅速で的確な対応ができるよう体制を整備する。

### **(3)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

- ①全社的な経営計画を定め、その実現に向けた各機能組織の具体的な業務目標と執行方法を明確にし、取締役が定期的実施状況の報告を受け、経営効率の維持・向上を図る。
- ②取締役の責任・権限を明確にし、取締役会規則及び経営会議規則等に基づき、取締役会や経営会議等の効率的な業務執行を行う。
- ③組織の指揮命令系統を一本化し、効率的な組織運営・業務執行を行う体制を整備し、当社の取締役の職務執行が効率的に行われることを確保する。
- ④当社の意思決定の迅速化を図り、意思決定プロセスを明確にするため、明確で透明性の高い権限基準を整備する。

### **(4)取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制**

社内規定等に基づき、取締役の職務の執行に係る情報を文書又は電子データとして作成し、管理責任者を定め、情報の重要度に応じて、作成方法、保存方法、保存期間、複写・廃棄方法等を定め、適正に管理する。

### **(5)当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- ①各当社子会社の主管組織、当社子会社管理に関する責任と権限、管理の方法等を社内規定等により定め、企業集団における業務の適正な運用を確保する。
- ②当社子会社の規模・業態等に応じ、当社子会社に対する指導・管理等を通じて、当社子会社の役職員による法令及び定款に則った適正な業務遂行、当社の定める行動規範の遵守、及び業務監査の体制整備・充実を図る。
- ③当社子会社の規模・業態等に応じ、当社子会社に対するリスク管理の実施の指導等を通じて、当社子会社におけるリスク管理体制の整備・強化に努める。
- ④当社子会社の規模・業態等に応じ、関係会社管理業務規則その他の社内規定等に従った当社子会社の指導、管理等を通じて、当社子会社の強化、発展及び合理化の促進を図る。
- ⑤当社子会社の事業、業績、財務状況その他の重要な情報について、当社への事前又は事後の説明・報告が行われるよう関係会社管理業務規則その他の社内規定等を整備する。
- ⑥当社及び当社子会社が各々の財務情報の適正性を確保し、信頼性のある財務報告を作成・開示するために必要な組織・社内規定等を整備する。

### **(6)監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**

監査役の職務を補佐するための組織を設け、専任者を配置する。

**(7) 前号の使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

- ① 監査役の職務を補助すべき使用人は、他部署の使用人を兼務せず、もっぱら監査役の指揮命令を受けてその職務を遂行する。
- ② 監査役の職務を補佐するための専任者の人事異動については、事前に監査役の意見を徴する。また、当該専任者の評価は、監査役が実施する。

**(8) 取締役及び使用人並びに当社子会社の取締役・監査役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制**

- ① 監査役は、当社の取締役会その他の重要な会議に出席する。
- ② 経営、コンプライアンス等に係る当社及び当社子会社内の重要情報が確実に監査役に提供される仕組みを整備し、運用を徹底する。
- ③ 当社及び当社子会社の役職員は、当社の監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。

**(9) 第8号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

監査役に対して直接又は間接的に報告を行った当社及び当社子会社の役職員に対し、当該報告を行ったことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び当社子会社の役職員に周知徹底する。

**(10) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**

監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役職務の執行に必要なでないと証明された場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

**(11) その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制**

監査役は、CEOとの定期的な意見交換を行い、また内部監査部門や会計監査人とも連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。

**(12) 反社会的勢力排除に向けた体制**

当社及び当社子会社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力の不当な要求に対しては、組織全体として毅然とした態度で対応し、反社会的勢力との関わりを一切持たないよう対処する。

## 2 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、「内部統制システム構築に関する基本方針」に基づき、毎事業年度において内部統制の運用実施部門における活動が自律的に実施され、必要に応じ改善が図られることを、内部統制委員会及び取締役会で確認しています。具体的な運用状況の概要は以下の通りです。

### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社は、ルノー・日産アライアンスの一員として、グローバルな活動を視野に、グローバル行動規範を新たに制定しました。また、グローバルリスクコントロール担当役員の下、各本部で任命されたコンプライアンス・オフィサーを通して法令、社内規定、社会規範等を遵守する取組みを浸透させる体制を構築・実践し、発生事案に対する再発防止策に取り組んでいます。尚、2017年度より国内10社、海外9社の関係会社においても同様にコンプライアンス・オフィサーと情報セキュリティ管理責任者を設置し、情報セキュリティを含むコンプライアンスリスクを低減する運用に向けて体制を構築しました。教育・研修の面においては、コンプライアンス部、人事部門が中心となり、当社新入社員、キャリア社員、昇進者等、階層別にコンプライアンス教育を実施し、当社全社員向けには、情報セキュリティや時間外・休日労働時間などの教育をe-learningにて行っています。また、国内外の主要関係会社では、各社独自の課題に対する教育や指導を各社で適宜行っており、海外関係会社15社においては、贈収賄防止、日常の行動意識の向上を目的とした教育をe-learningで実施しました。そして、社員等からの通報や相談を適切に処理し、その情報を予防・是正・再発防止に活用するため、社員相談室及び外部ヘルプラインを設置・運用しています。
- ・取締役会は6名の社外取締役を含む11名で構成され、社外取締役は、それぞれの豊富な経験及び高い見識に基づき、取締役会における経営の意思決定及び個々の取締役の職務の執行をより客観的に監視・監督しています。
- ・独立性の確立とグローバル対応を含めた監査範囲の拡大、経営上の重要事項解決への支援、並びに経営上必要な調査対応への迅速化を図るため、CEO直下の監査本部にて監査を実施し、監査役、監査法人とも適宜情報の共有を図っています。
- ・CEOを委員長、グローバルリスクコントロール担当役員を副委員長とする内部統制委員会の下に、コンプライアンス委員会（含む安全保障関連法規遵守委員会）、情報セキュリティ委員会、リスク管理委員会、J-SOX推進会議を新たに設置し、各活動の計画、実施状況、課題を確認し、内部統制委員会に報告・審議の上、取締役会に報告しています。

## **(2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制**

- ・ 当社は、社内規則に基づき、関係会社を含む全社的なリスク管理推進担当組織を設置し、リスク調査や関係役員へのヒヤリングを行い洗い出した全社的なリスクに対して、担当する管理責任者を新たに決定しリスク低減の取組みを実施、また、本部等組織単位でリスク管理責任者を任命し、担当業務に関わるリスクの洗い出しから低減に向けた活動を行っています。これらの取組みや活動の実施状況をリスク管理委員会にて確認しています。
- ・ 不測の事態の発生に備えて、社内規則に基づき、緊急時の対策本部組織及び対応要領を規定し、速やかに取締役等への情報伝達を行い、迅速で的確な対応ができる体制を整備し運用しています。

## **(3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

当社は、経営効率の維持・向上を図るため社内規則に基づき、中長期経営計画及び年度経営計画を取締役会等で決議の上、定期的実施している経営会議やORM（Operation Review Meeting）で実施状況のフォローを行っています。また、意思決定の効率化と責任の明確化のため、各階層に対する詳細な権限委譲規定を制定しました。さらに、効率的な業務執行を行うため、機能毎に配した執行責任者の下、組織のフラット化と階層の簡素化を実施しました。

## **(4) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制**

当社は、取締役会関連文書等の情報の保管・保存について適正な管理を推進するために、社内規定に基づき文書の管理責任者を定め取締役会関連文書等の情報の保管・保存について適正な管理を推進しています。

## **(5) 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- ・ 当社は、社内規則に基づき、それぞれの関係会社に対する第一次管理担当部門、及び全社横断的な管理を行う第二次管理担当部門を定めるとともに、生産、開発、購買、財務、IT等各機能部門がその役割に応じて第一次及び第二次管理担当部門をサポートする体制を整備し、関係会社に対して、その強化、発展及び合理化の促進のため様々な指導・管理を行っています。
- ・ 当社は、子会社の重要情報について当社へ適時適切な報告が行われるよう社内規則を整備し、これに則った運用を推進しています。
- ・ 当社は、財務報告の適正性を確保するため、社内規則に基づき、当社及び関係会社の体制整備、評価範囲、評価対象会社の評価状況、改善状況等のフォロー・取りまとめを行う専門の組織を設置し運用しています。

**(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**

当社は、社内規定に基づき、監査役の職務を補佐するための組織を設置し、他部署を兼務しない専任スタッフを配置しています。

**(7) 前号の使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

当社の監査役の職務を補佐するための専任スタッフは、もっぱら監査役の指揮命令により、その職務を遂行し、また専任スタッフの人事異動は監査役の同意の下で実施し、専任スタッフの人事評価は監査役が実施しています。

**(8) 取締役及び使用人並びに当社子会社の取締役・監査役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制**

- ・ 当社の監査役は、社内規定に基づき、当社の取締役会その他重要な会議に出席しています。
- ・ 当社は社内規定に基づき当社及び当社子会社の重要情報が確実に監査役に提供される体制を整備・運用しています。また法令に定める文書又は記録を監査役に提出するほか、監査役が必要と認めた文書又は記録の請求がある場合には速やかに対応しています。

**(9) 第8号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

当社は、当社の監査役に対して直接又は、間接的に報告を行った当社及び当社子会社の役員に対し、当該報告を行ったことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止し、これを新たに制定したグローバル行動規範、及び社内規定に定めています。当社は、この規定をイントラネットに掲載し、当社及び当社子会社の役員への周知を図っています。

**(10) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**

当社は、当社の監査役がその職務の執行について生ずる費用に対応するため、監査役からの申請に基づき毎事業年度一定額の予算を確保しています。また、その後追加的に必要になった費用について請求があった場合も、当社が速やかに当該費用又は債務を処理することとしております。

**(11) その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制**

当社の監査役は、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図るため、年度監査計画に基づき、定期的に取り締り委員会への活動報告及びCEO・COOとの意見交換を行うとともに、内部監査部門等及び会計監査人と定期ミーティングを実施する等の連携を図っております。また、監査役会とは別に、監査役特別監査活動を定期的実施しています。



## (12)反社会的勢力排除に向けた体制

当社は、新たに制定したグローバル行動規範において、反社会的勢力との関係を遮断することを規定しています。また、当社及び当社子会社は、対応マニュアルを整備の上、全役員への周知を図っています。

# 連結株主資本等変動計算書

(2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	284,382	203,938	277,281	△220	765,381
当連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△17,880		△17,880
親会社株主に帰属する 当期純利益			107,619		107,619
自己株式の取得				△0	△0
連結範囲の変動			△3,457		△3,457
持分法の適用範囲の 変動			△180		△180
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額 (純額)					
当連結会計年度変動額合計	-	-	86,101	△0	86,101
当連結会計年度期末残高	284,382	203,938	363,382	△220	851,482

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当連結会計年度期首残高	7,480	627	△62,739	△20,295	△74,926	-	13,008	703,463
当連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当								△17,880
親会社株主に帰属する 当期純利益								107,619
自己株式の取得								△0
連結範囲の変動								△3,457
持分法の適用範囲の 変動								△180
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額 (純額)	△322	△101	2,773	2,062	4,411	106	2,479	6,997
当連結会計年度変動額合計	△322	△101	2,773	2,062	4,411	106	2,479	93,098
当連結会計年度期末残高	7,158	526	△59,966	△18,232	△70,514	106	15,487	796,562

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 34社

主要な連結子会社の名称

関東三菱自動車販売株式会社、パジェロ製造株式会社、ミツビシ・モーターズ・ノース・アメリカ・インク、ミツビシ・モーターズ・ヨーロッパ・ビー・ブイ、ミツビシ・モーターズ（タイランド）・カンパニー・リミテッド、ミツビシ・モーターズ・オーストラリア・リミテッド 他

連結範囲の変更

ピーティー・ミツビシ・モーターズ・クラマ・ユダ・インドネシアは重要性が増したことにより、当連結会計年度から連結子会社に含めております。

また、エムエムシーイー・オート・オーナー・トラスト・2014-A他1社は清算により、当連結会計年度から連結子会社から除外しております。

##### ② 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

株式会社MMCウイング 他

連結の範囲から除いた理由

上記を含む非連結子会社等は総資産・売上高・当期純損益及び利益剰余金等がいずれも小規模であり、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除いております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法を適用した関連会社の数 21社

主要な会社等の名称

MMCダイヤモンドファイナンス株式会社、ジヤトコ株式会社、ミツビシ・モーターズ・ベトナム・カンパニー・リミテッド、广汽三菱汽车有限公司 他

持分法適用範囲の変更

ピーティー・ミツビシ・モーターズ・クラマ・ユダ・セールス・インドネシアは重要性が増したことにより、長野三菱自動車販売株式会社は株式取得により、当連結会計年度から持分法を適用した関連会社に含めております。

また、室蘭三菱自動車販売株式会社は株式売却により、当連結会計年度から持分法を適用した関連会社から除外しております。

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な会社等の名称

(非連結子会社)

株式会社MMCウイング 他

(関連会社)

ダイヤモンドF.C.パートナーズ株式会社 他

持分法を適用していない理由

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は当期純損益・利益剰余金等に関していずれも小規模であり、全体としても連結計算書類に重要な影響を与えていないため持分法を適用しておりません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

在外連結子会社のうち決算日（12月31日）が連結決算日（3月31日）と異なる連結子会社は、3月31日に仮決算を行い連結しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 資産の評価基準及び評価方法

(i) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(ii) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法（特例処理した金利スワップを除く）

(iii) たな卸資産の評価基準及び評価方法

当社及び国内連結子会社は主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）、又は個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用し、在外連結子会社は主として個別法による低価法を採用しております。

## ② 固定資産の減価償却の方法

### (i) 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、主として定率法又は定額法を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

なお、耐用年数については、当社は見積耐用年数を使用し、国内連結子会社は法人税法に規定する基準と同一の基準によっています。在外連結子会社は使用見込年数を耐用年数としております。

### (ii) 無形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。在外連結子会社は主として利用可能期間に基づく定額法を採用しております。

### (iii) リース資産

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とした定額法を採用しており、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

## ③ 引当金の計上基準

### (i) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

### (ii) 製品保証引当金

当社及び国内連結子会社は製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、保証書の約款に従い過去の実績を基礎に将来の保証見込みを加味して計上しております。

在外連結子会社は、製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎に将来の保証見込みを加味して計上しております。

### (iii) 燃費試験関連損失引当金

燃費試験に関連した損失に備えるため、当連結会計年度末において合理的に見積ることが可能な金額を計上しております。

④ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(i) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(ii) ヘッジ会計の方法

為替予約 繰延ヘッジ処理（予定取引に係るもの）

金利スワップ 繰延ヘッジ処理又は金融商品に関する会計基準に定める特例処理

(iii) 退職給付に係る負債の計上基準

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(iv) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(v) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### ① 担保に供している資産

有形固定資産	24,713百万円
その他	2,073百万円
計	26,786百万円

#### ② 担保に係る債務

短期借入金及び長期借入金(含む1年以内に返済予定)	7,261百万円
---------------------------	----------

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 858,496百万円

### (3) 保証債務等の残高

#### ①保証先

ピーティヤ・ミツビシ・モーターズ・クラマ・ユダ・セー ルス・インドネシア	7,396百万円
ピーシーエムエー・ルス・エルエルシー 従業員	1,334百万円 461百万円
その他	44百万円
計	9,237百万円

② 売掛金債権流動化に伴う遡及義務 441百万円

## 3. 連結損益計算書に関する注記

### (1) 厚生年金基金解散益

当社国内連結子会社が加入する三菱自動車販売厚生年金基金につき、2015年度の解散の認可を受け最低責任準備金の確定を進めておりましたが、当連結会計年度に解散時特別掛金額の過剰額が確定したため厚生年金基金解散益として計上しております。

### (2) 燃費試験関連損失

燃費試験に関連したお客様、日産自動車株式会社へのお支払費用等について、状況の変化に伴い見直しを行なったものです。

#### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数  
 普通株式 1,490,282,496株

(2) 剰余金の配当に関する事項

##### ① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年6月23日 定時株主総会	普通株式	7,450	5.0	2017年3月31日	2017年6月26日
2017年11月7日 取締役会	普通株式	10,430	7.0	2017年9月30日	2017年12月4日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	14,900	10.0	2018年3月31日	2018年6月25日



## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産に限定して行い、また、必要な資金については主に銀行借入により調達しております。デリバティブは、金利変動リスクや為替変動リスク等を回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループ各社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制としております。また、外貨建て営業債権については、為替の変動リスクに晒されておりますが、外貨建て営業債務をネットしたポジションの一部について先物為替予約等を利用しヘッジしております。

投資有価証券は、その一部が市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であります。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払い期日であります。その一部には外貨建てのものがありますが、原則として外貨建て営業債権とポジションをネットして対応しております。

借入金のうち変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。このうちの一部については、支払金利の変動リスクを回避するために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用することがあります。尚、ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップ特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

また、当社グループ各社間における貸付金・借入金のうち、一部は為替変動リスクに晒されておりますが、その一部に対してデリバティブ取引をヘッジの手段として利用することがあります。

デリバティブ取引の執行・管理については、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループ各社では資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2018年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
	百万円	百万円	百万円
① 現金及び預金	571,911	571,911	－
② 受取手形及び売掛金	176,020	176,020	－
③ 投資有価証券	19,873	19,873	－
資産計	767,805	767,805	－
① 支払手形及び買掛金	426,312	426,312	－
② 電子記録債務	22,897	22,897	－
③ 短期借入金	10,589	10,589	－
④ 長期借入金	15,983	15,982	△1
⑤ 未払金及び未払費用	165,963	165,963	－
負債計	641,746	641,745	△1
デリバティブ取引(*)	1,058	1,058	－

(\*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

① 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

② 受取手形及び売掛金

これらは正常営業循環過程による債権であり、主として短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③ 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

## 負債

- ① 支払手形及び買掛金、② 電子記録債務、③ 短期借入金、⑤ 未払金及び未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- ④ 長期借入金

長期借入金の時価については、一定の期間ごとに分類し、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## デリバティブ取引

これらの時価について、取引先金融機関から提示された価格等によっております。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金に含めて記載しております。

- (注) 2 非上場株式及び関係会社株式(連結貸借対照表計上額 77,826百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「③ 投資有価証券」には含めておりません。

## 6. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	524円12銭
1株当たり当期純利益金額	72円23銭

## 7. 重要な後発事象に関する注記

- (1) 株式取得による持分法適用関連会社の子会社化

当社は、MMCダイヤモンドファイナンス株式会社を100%子会社とするための株式譲渡契約を締結し、2018年4月2日付で株式を取得したことにより子会社化しました。

### ① 企業結合の概要

- (i) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 MMCダイヤモンドファイナンス株式会社(以下、MDF)  
事業の内容 金融業など

- (ii) 企業結合を行った主な理由

新車販売に合わせた魅力的な金融商品の提供や購入後のアフターセールスの充実、買い替えの促進といったバリューチェーンを強化し、金融と一体化した販売施策を展開することで、国内販売体制の強化を実現することを目的として株式を取得したものであります。

- (iii) 企業結合日

2018年4月2日

- (iv) 企業結合の法的形式

現金を対価とした株式の取得

(v) 結合後企業の名称

変更ありません。

(vi) 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率 47%

企業結合日に追加取得した議決権比率 53%

取得後の議決権比率 100%

② 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

	企業結合直前に保有していたMDFの株式の	
取得の対価	企業結合日における時価	6,109百万円
	取得に伴い支出した現金及び預金	6,889百万円
取得原価		12,998百万円

③ 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

④ 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

(2) 自己株式の取得

当社は、2018年5月9日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項について決議いたしました。

① 自己株式の取得を行う理由

当社取締役に対する株式報酬型ストックオプションの行使に備えるため。

② 取得する株式の種類

当社普通株式

③ 取得する株式の総数

1,747,200株（上限）

④ 取得する期間

2018年5月18日から2018年6月15日

⑤ 取得価額の総額  
1,800百万円（上限）

⑥ 取得方法  
市場買付け

(3) 株式報酬型ストックオプション（新株予約権）の付与

当社は、2018年5月9日の取締役会において、当社取締役（社外取締役を除く。）に対し、株式報酬型ストックオプションの目的で新株予約権を発行することを決議しました。その概要は以下のとおりです。

① 新株予約権の名称  
三菱自動車工業株式会社第2回新株予約権

② 新株予約権の割当ての対象者及びその人数並びに割り当てる新株予約権の数  
当社取締役（社外取締役を除く。）2名 9,800個  
上記対象となる者の人数は予定人数であり増減することがあります。また、新株予約権の数は上限の発行数を示したものであり、申込数等により減少することがあります。

③ 新株予約権の目的となる株式の種類  
当社普通株式

④ 新株予約権の目的たる株式の数の算定方法  
本新株予約権1個当たりの目的である株式の数は、新株予約権1個当たりの払込金額41,200円（以下「本払込金額」といいます。）を本新株予約権の1株当たりの公正価値で除して得られる数とします。本新株予約権の新株予約権者（以下「本新株予約権者」といいます。）が本新株予約権複数個の行使を同時に行った場合には、当社が当社普通株式を交付する数は、当該本新株予約権者による行使に係る本新株予約権の数に本払込金額を乗じて得られる金額を本新株予約権の1株当たりの公正価値で除して得られる最大整数とします。以下、本新株予約権を行使した場合に当社が交付する当社普通株式の数を「割当株式数」といいます。  
ここで、「本新株予約権の1株当たりの公正価値」とは、本新株予約権の割当日においてブラック・ショールズ式により算定される数をいいます。  
なお、本新株予約権は公正価額で発行されるものであり、有利発行には該当しません。

- ⑤ 発行する新株予約権の総数  
9,800個  
新株予約権の数は上限の発行数を示したものであり、申込数等により減少することがあります。
- ⑥ 新株予約権の払込金額  
新株予約権 1 個当たり41,200円  
新株予約権の割当てに際して、当社は、対象者が払い込む払込金額と同額の報酬を当該対象者に支給し、当該対象者が、払込金額の払込みに代えて、当該報酬債権をもって相殺する方法により払込みがなされるものとしします。
- ⑦ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
( i ) 本新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、行使価額（以下に定義します。）に割当株式数を乗じた額とします。  
( ii ) 本新株予約権の行使に際して出資する当社普通株式1株当たりの金銭の額（以下「行使価額」といいます。）は、1円とします。
- ⑧ 新株予約権の権利行使期間  
以下の( i )から( iii)のうち最も早い日から2071年4月30日まで  
( i ) 2021年5月1日  
( ii ) 当社の株主総会（株主総会決議が不要である場合、取締役会）が、当社が消滅会社となる合併契約又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画を承認した場合、当該承認の日  
( iii ) 当社の株主総会（株主総会決議が不要である場合、取締役会）が、当社の事業のすべて若しくは実質的にすべてを譲渡する事業譲渡契約又は当社の事業のすべて若しくは実質的にすべてを承継会社に承継させる会社分割契約若しくは会社分割計画を承認した場合、当該承認の日

⑨ 新株予約権の行使の条件

- (i) 各本新株予約権の1個に満たない端数は行使できないものとします。
- (ii) 本新株予約権の譲渡がなされた場合は、その後、本新株予約権者は、当該譲渡がなされた本新株予約権を行使することができないものとします。
- (iii) 本新株予約権者が死亡した場合には、当該本新株予約権者の相続人は、当社と本新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書の定めるところにより、本新株予約権を承継し、その権利を行使することができるものとします。ただし、当該相続人が死亡した場合には、当該相続人の相続人は、本新株予約権を行使することができないものとします。
- (iv) その他の条件については、当社と本新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書の定めるところによります。

⑩ 新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本金及び資本準備金の額  
本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし（計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とします。）、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とします。

⑪ 新株予約権の取得の事由及び取得条件

- (i) 当社は、新株予約権者（新株予約権者が死亡しているときはその相続人）が本新株予約権の全部又は一部を行使することができない時は、当社の取締役会が別途定める日をもって、当該行使しえないこととなった新株予約権を無償で取得することができます。
- (ii) 以下を承認する議案が、当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、これらを承認する当社の取締役会決議がされた場合）は、当社の取締役会が別途定める日をもって、当社は同日時点で残存する新株予約権の全てを、無償で取得することができます。
  - (a) 当社が消滅会社となる合併契約
  - (b) 当社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割計画
  - (c) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画
  - (d) 当社の発行する株式の全部の株式の内容として、譲渡による当該株式の取得について当社承認を要することについての定めを設ける定款変更

- (e) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として、譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更

⑫ 新株予約権の譲渡制限

当社と本新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する新株予約権割当契約書において、本新株予約権の譲渡が禁止される旨の制限を付すものとします。

⑬ 組織再編行為時における新株予約権の取扱い

当社が消滅会社となる合併、当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転、当社の事業を承継会社に承継させる会社分割（以下これらを総称して「組織再編行為」といいます。）を行う場合においては、組織再編行為の効力発生日の直前の時点において残存する本新株予約権の新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」といいます。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付します。この場合においては残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、株式交換契約、株式移転計画、会社分割契約又は会社分割計画において定めた場合に限りします。

(i) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

(ii) 新株予約権の目的である株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

(iii) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記④「新株予約権の目的たる株式の数の算定方法」に準じて決定します。

(iv) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

以下に定める再編後行使価額に、上記(iii)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額とします。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。



(v) 新株予約権を行使することができる期間

以下の(a)から(c)のうち最も早い日、又は組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から2071年4月30日までとします。

(a) 2021年5月1日

(b) 当社の株主総会（株主総会決議が不要である場合、取締役会）が、当社が消滅会社となる合併契約又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画を承認した場合、当該承認の日

(c) 当社の株主総会（株主総会決議が不要である場合、取締役会）が、当社の事業のすべて若しくは実質的にすべてを譲渡する事業譲渡契約又は当社の事業のすべて若しくは実質的にすべてを承継会社に承継させる会社分割契約若しくは会社分割計画を承認した場合、当該承認の日

(vi) 新株予約権の行使により再編対象会社が株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記⑩「新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本金及び資本準備金の額」に準じて決定します。

(vii) 譲渡による新株予約権の取得の制限

再編対象会社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する新株予約権割当契約書において、新株予約権の譲渡が禁止される旨の制限を付すものとします。

(viii) 新株予約権の行使の条件

上記⑨「新株予約権の行使の条件」に準じて決定します。

(ix) 組織再編行為を行う場合の新株予約権の交付

本項に準じて決定します。

⑭ 新株予約権を行使した際に生ずる1株に満たない端数の取決め

本新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとします。

⑮ 新株予約権証券を発行する場合の取扱い

新株予約権証券は発行しません。

⑯ 新株予約権の割当日

2018年7月13日

# 株主資本等変動計算書

(2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式		
		資 準 備 金	本 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金			
当年度期首残高	284,382	118,680	85,257	203,938	6,097	38,787	44,885	△220	532,985	
当年度中の変動額										
剰余金の配当					△491	△17,389	△17,880		△17,880	
当期純利益						44,301	44,301		44,301	
自己株式の取得								△0	△0	
株主資本以外の項目の 当年度中の変動額 (純額)										
当年度中の変動額合計	-	-	-	-	△491	26,912	26,420	△0	26,420	
当年度期末残高	284,382	118,680	85,257	203,938	5,605	65,700	71,305	△220	559,406	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当年度期首残高	7,442	7,442	-	540,427
当年度中の変動額				
剰余金の配当				△17,880
当期純利益				44,301
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の 当年度中の変動額 (純額)	△329	△329	106	△222
当年度中の変動額合計	△329	△329	106	26,198
当年度期末残高	7,112	7,112	106	566,625

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております）

時価のないもの

移動平均法による原価法

##### ② デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

##### ③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・仕掛品

主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

原材料及び貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、耐用年数については、見積耐用年数を使用しており、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物・構築物

3年～60年

機械装置・車両運搬具

3年～17年

工具器具備品

2年～20年

（少額減価償却資産）

取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、法人税法の規定に基づく3年均等償却を採用しております。

- ② 無形固定資産（リース資産を除く）  
定額法を採用しております。  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
  - ③ リース資産  
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とした定額法を採用しており、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。
  - ④ 長期前払費用  
期間内均等償却を採用しております。
- (3) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金  
売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
  - ② 製品保証引当金  
製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、保証書の約款に従い過去の実績を基礎に将来の保証見込みを加味して計上しております。
  - ③ 燃費試験関連損失引当金  
燃費試験に関連した損失に備えるため、当年度末において合理的に見積ることが可能な金額を計上しております。
  - ④ 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。  
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。  
数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌年度から費用処理することとしております。  
なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- (4) ヘッジ会計の方法  
為替予約  
繰延ヘッジ処理（予定取引に係るもの）
- (5) 消費税等の会計処理  
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

- (6) 連結納税制度の適用  
 連結納税制度を適用しております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

未収入金(注)1	1,268百万円
投資有価証券(注)2	46百万円

---

計	1,314百万円
---	----------

(注)1 有限会社ムラタ・メディカルサービスとの間で締結した定期建物賃貸借契約に基づく債務に対して質権を設定しております。

(注)2 水島エコワークス株式会社の借入金に対して担保を供しております。

なお当社において担保に係る債務はありません。

- (2) 有形固定資産の減価償却累計額 590,963百万円

- (3) 保証債務等の残高

① 保証債務

保証先	
ピーティー・ミツビシ・モーターズ・クラマ・ユダ・セ ールス・インドネシア	7,396百万円
ピーシーエムイー・ルス・エルエルシー 従業員	1,334百万円 461百万円

---

計	9,192百万円
---	----------

- ② 売掛金債権流動化に伴う遡及義務 441百万円

- (4) 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	156,784百万円
長期金銭債権	2,011百万円
短期金銭債務	96,392百万円
長期金銭債務	432百万円

### 3. 損益計算書に関する注記

- (1) 関係会社との取引高
- |            |            |
|------------|------------|
| 売上高        | 935,177百万円 |
| 仕入高        | 606,831百万円 |
| 営業取引以外の取引高 | 22,548百万円  |
- (2) 研究開発費の総額（販売費及び一般管理費） 56,066百万円
- (3) 燃費試験関連損失  
燃費試験に関連したお客様、日産自動車株式会社へのお支払費用等について、状況の変化に伴い見直しを行ったものです。

(4) 減損損失

当年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

① 減損損失を認識した資産グループの概要

場 所	用 途	種 類	減損損失 (百万円)
群馬県伊勢崎市	貸与資産	建物	0
京都府京都市等	遊休資産	土地、機械装置、 工具器具備品等	1,788

② 資産のグルーピングの方法

生産用資産、賃貸用資産及び遊休資産に区分し、賃貸用資産及び遊休資産は個々の資産グループとして取り扱っております。

（減損会計におけるグルーピング方法の変更）

従来、生産用資産のグルーピングは車体生産工場単位としていましたが、ルノー・日産とのアライアンスにおける共同開発により車体プラットフォームの共有化が進展し、車体生産工場間の相互補完性が高まっており、また、同アライアンスにおける工場の業績管理手法の採用により車体生産工場全体の生産能力を勘案した投資の意思決定を行うようになったことから、当年度より生産用資産を一つの資産グループとする方法に変更しました。

なお、この変更による損益への影響はありません。

③ 減損損失の認識に至った経緯

市場環境等の悪化により、一部の資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額しました。

④ 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、各資産グループ単位に将来キャッシュ・フローを6%で割引いて算出した使用価値と、不動産鑑定評価基準に基づく評価額、路線価による相続税評価額等を用いて合理的に算出した正味売却価額のいずれか高い額としております。

なお、遊休資産の回収可能価額は正味売却価額により算定しており、他への売却等が実質困難な遊休資産については、正味売却価額を零として評価しております。

⑤ 減損損失の金額

減損損失1,788百万円は特別損失の「その他」に計上しており、その主な内訳は次のとおりです。

建物	75百万円
構築物	4百万円
機械装置	833百万円
工具器具備品	443百万円
土地	253百万円
その他	177百万円
計	1,788百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	222,186株
------	----------

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	212,900百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	609百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額	22,428百万円
関係会社株式等評価損否認	111,196百万円
買掛金（保証工事費用）	21,484百万円
製品保証引当金	6,523百万円
燃費試験関連損失引当金	4,646百万円
その他	32,314百万円
繰延税金資産小計	412,104百万円
評価性引当額	△395,385百万円
繰延税金資産合計	16,718百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△3,092百万円
その他	△5,249百万円
繰延税金負債合計	△8,341百万円
繰延税金資産の純額	8,377百万円

## 6. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	議決権等の被所有割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社	日産自動車(株)	直接 34.00 間接 0.00	役員の兼任、技術資源の相互共有等及び製品等の相互販売	製品等の販売 (注) 1	107,716	売掛金	13,328
その他の関係会社	三菱商事(株) (注) 2	直接 9.24 間接 10.76	製品等の販売及び原材料の購入	製品等の販売 (注) 1	13,387	売掛金	22,187

### (2) 子会社及び関連会社

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	ミツビシ・モーターズ(タイランド)・カンパニー・リミテッド	直接 100.0 間接 0.00	製品等の販売及び製品等の購入	製品等の購入 (注) 3	475,950	買掛金	47,822
				借入金の返済	20,000	-	-
子会社	ミツビシ・モーターズ・ノース・アメリカ・インク	直接 100.0 間接 0.00	製品等の販売	製品等の販売 (注) 1	181,141	売掛金	6,332
				貸倒引当金戻入 (注) 4	12,807	-	-
子会社	ミツビシ・モーターズ・オーストラリア・リミテッド	直接 100.0 間接 0.00	製品等の販売	製品等の販売 (注) 1	182,837	売掛金	21,049
子会社	ピーティー・ミツビシ・モーターズ・クラマ・ユダ・インドネシア	直接 51.00 間接 0.00	資金の援助及び製品等の販売	資金の貸付 (注) 5	3,068	短期貸付金	20,112
関連会社	エムエムデー・オートモービル・ジーエムピーエイチ	直接 24.99 間接 0.00	製品等の販売	製品等の販売 (注) 1	74,752	売掛金	11,565
関連会社等	ピーシーエムエール・ス・エルエルシー	直接 0.00 間接 30.00	製品等の販売	製品等の販売 (注) 1	31,732	売掛金	11,044

上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 製品等の販売価格については、市場価格、総原価を勘案し、検討・交渉の上決定しております。
- (注) 2 2018年3月20日付をもって、当社は三菱商事(株)の関連会社に該当することになったため、上記取引金額については同日以降の取引を記載しております。
- (注) 3 製品等の購入価格については、提示された見積原価、現行製品等の価格及び各製品等の市場価格から算定した価格を基に、検討・交渉の上決定しております。
- (注) 4 ミツビシ・モーターズ・ノース・アメリカ・インク及びその子会社の債権について計上していた貸倒引当金の戻入を計上しております。
- (注) 5 資金の貸付については、貸付利率は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。



**7. 1株当たり情報に関する注記**

1株当たり純資産額	380円20銭
1株当たり当期純利益金額	29円73銭

**8. 重要な後発事象に関する注記**

連結注記表7. 重要な後発事象に関する注記「(2) 自己株式の取得」及び「(3) 株式報酬型ストックオプション（新株予約権）の付与」参照